FINANCIAL REPORT

財務リポート 2020

2019 (令和元) 事業年度 2019年4月1日~2020年3月31日



静岡大学の理念と目標

自由啓発・未来創成

静岡大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校(旧浜松高等工業学校)の統合(1949年)と静岡県立農科大学の移管(1951年)を経て誕生しました。統合前の前身校では、いずれも大正デモクラシー下の自由な社会の雰囲気を背景として、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられましたが、なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、学生たちを試験や賞罰によって縛るのではなく、できる限り自由な環境のなかに置き、ひとり一人の個性を尊重することを通してその才能を発揮させることをめざす教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

教育の目標

- 多様な文化と価値観を尊重する豊かな人間性とチャレンジ精神を有し、高い専門性と国際感覚を備えた、人類の未来と地域社会の 発展に貢献できる人材を育成します。
- 上記の人材を育成するために、国際水準の質の高い教育を行うとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が主体的・能動的に学習する教育を推進し、さらに、学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。

研究の目標

- 真理を探究する基礎研究から技術開発や課題解決のための応用研究にわたる独創的な研究を推進し、研究成果を国際社会や地域社会及び産業界に還元することにより、人類の知及び学術文化の継承と発展に貢献します。
- 地域の知の拠点として、多様な研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、世界をリードする研究に取り組み、研究上の強みと特色のある分野では世界的研究拠点の形成を目指します。

社会連携・産学連携の目標

- 社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。
- 地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の 創造と持続的な発展に貢献します。
- 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出に貢献します。

国際連携の目標

- 諸外国と学生・教職員の幅広い交流や留学生の積極的な受入れを通して、グローバルに活躍できる人材を育成し、大学の国際化を 推進します。
- 地域社会に根ざした国際連携を推進し、地域と手を携えながら、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。

大学運営の目標

- ●「自由啓発・未来創成」の理念のもと、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の目標を達成するため、経営基盤の効率化と適正化を図り、学問研究の自由を尊重した透明性の高い大学運営を行います。
- また、国立大学としての社会的役割を果たすため、学生・教職員が持てる力を充分に発揮できる環境の維持に努めるとともに学内 外からの意見や批判を積極的に受け止め、社会に開かれた大学を目指します。

ビジョン

地方総合大学として、地域活性化の中核拠点となり地域に貢献するとともに、光応用工学分野をはじめとする最先端の強み・特色のある研究分野を重点的に推進し、世界・全国的な教育研究拠点を目指す。このうち、教育については、地域に根ざした真のグローカル人材育成のための中核拠点を目指すとともに、強み・特色のある研究分野を中心に地域と連携した理工系イノベーション人材育成拠点を目指す。

第3期中期目標期間 (平成28~令和3年度) においては、国立大学法人運営費交付金の中に定められた「3つの重点支援の枠組み」のうち重点支援①「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」を選択し、以下のビジョンを策定しました。このビジョンの達成のため4つの戦略を定め、それぞれの取り組みを実施しています。

略 1 地域の人材育成の中核拠点を目指した機能強化戦略

- (1)学士課程改革を中心とした人材育成の実施
- (2)法実務センターの整備と全学的教育の充実と地域人材支援の養成機能の強化
- (3)COC+の推進と地域人材育成体制の構築
- (4)入試改革と教育の質の向上に向けた全学体制の構築

戦略2 地

地域と連携したグローバル戦略 (産業界等と連携したグローバル人材育成のシステムの開発と人材育成)

- (1)アジアブリッジプログラム(ABP-SU)の推進
- (2)全学教育課程のグローバル化の充実
- (3)地域連携の拡大
- (4)受入国の拡大

戦略3

強み・特色を活かした理工系イノベーション人材育成戦略 (修士・博士課程の一体改革を含む新しい教育研究拠点の構築)

(1)人文社会科学系も視野に入れた大学院改革の推進

戦略 4

強み・特色ある研究分野を更に伸ばすことを 目指した機能強化戦略

- (1)研究推進会議の設置
- (2)研究組織の発展的改編
- (3)強み・特色を伸ばす研究支援
- (4)超領域研究の推進







静岡大学の「地域志向大学」宣言

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。

また、知(地)の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献します。

このため、以下の方針を本学の学生・教職員、そして何より地域の皆様と共有し、地域を志向した 大学改革を推進することを、学長としてここに宣言します。

- 1 地域の多様な人々との連携・協働により、全学学士課程横断型プログラムである「地域創造学環」をはじめ全学的に地域志向教育を充実させ、地域を創生する人材を育成します。
- 2 学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決 に向け連携・協働する取組を進めます。
- 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業 の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献します。
- 4 地域社会に根差した国際連携を推進し、「アジアブリッジプログラム (ABP)」を中心として、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。

71/
//

■ 静岡大学の埋念と日標表	秕畏
■静岡大学の機能強化の取組構想	··· 1
■静岡大学の「地域志向大学」宣言/目次	2
■ 学長メッセージ	3
■ トピックス ~「未来社会デザイン機構」が始動~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
■ 活動状況 ●教育 ●研究 ●国際連携 ●大学運営 ····································	8
静岡大学の概要●沿革 ●基礎データ ●ガバナンス体制	··16
■ 財務の状況 1. 令和元事業年度決算の概要 / 2. 財務指標 / 3. 外部資金の受入状況····································	20
■静岡大学未来創成基金	.26
■国立大学法人会計の特徴	. 27
■財務データの推移	
貸借対照表/指益計算書/キャッシュ・フロー計算書/決算報告書	.28

新たな未来社会の構想のために

2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、日本だけでなく、世界中の人々にとって試練の年になりました。コロナ禍により多くの命が失われ、人と人との交わりが絶たれ、経済活動は停滞し、とりわけ社会において最も弱い立場にある人々の生活がその基盤から破壊される状況となりました。本学においても、卒業式、入学式といった人生の節目になる重要な行事の相次ぐ中止から始まり、オンライン形式での授業の大々的な導入、課外活動の制限、様々な社会連携やフィールドワークの中止、延期等の対応を余儀なくされました。

コロナ禍のみならず、地球温暖化、環境問題、人口減と高齢化社会の進展、世界的な経済格差の拡大、地域紛争の激化と難民の問題、人工知能をはじめとする目覚ましい技術的発展やビックデータの独占的利用がもたらす社会への影響等、世界は多くの課題に直面しており、これらの課題解決に求められるのは、これまでのような拡大型の成長モデルとは異なる「新たな未来社会の構想」です。大学は、大学に対する社会の期待に応えるため、持てる知識を活用し、学生と教員が熱心に意見を戦わせ、人類のより良き未来のために新たな展望を見出す場所であり続ける必要があります。

このような活動を後押しするため、本学は、2020年4月に『未来社会デザイン機構』を設置しました。この組織は国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた「新たな未来社会のデザイン」とその実現に貢献しうる人材の育成に、分野の違いを超えた全学的体制で取り組むことを目的としています。既存の教育研究活動を有機的に結合・発展させ、地域とともに具体的な社会的課題の解決へと繋ぐことにより、地域をはじめとする社会への貢献を果たしていきたいと考えています。

さて、静岡大学の令和元事業年度の財務諸表は、令和2年8月31日付けで文部科学大臣の承認を受け、官報・本学ホームページ等で広く皆様に公開しているところです。本「財務リポート2020」は財務情報に加え、教育研究等の取り組みについて紹介することにより、ステークホルダーの皆様に本学を身近に感じていただき、対話を行う上での一つのツールとなることを目的に作成しております。今回は『未来社会デザイン機構』の設置や取り組みについて、トピックスとして掲載しておりますので、ご一読いただけましたら幸いです。

皆様におかれましては、本学に対する忌憚のないご意見をお寄せいただくとともに、 今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡大学長

個大學表 石 井 像





SDGs達成に向けた 活動を総合的に進める 「未来社会デザイン機構」が始動

未来社会デザイン機構設立(令和2年4月)

本学では、大学の地域貢献力をより高めるために、持続可能な 開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」の達成に 向けた活動を総合的に進める体制を構築し、多様性に満ちた未 来社会の構築を目指した分野横断的な教育研究を推進する上で の核となる組織として令和2年4月に「未来社会デザイン機構」

同機構には、防災・減災社会の実現を目指す既存の「防災総合 センター」と地域人材育成や地域課題解決に取り組む既存の「地 域創造教育センター」を再配置するとともに、5つの部門(ESD 国際化推進、法実務、ダイバシティ推進、環境変動適応、生物資源 高度化利用) から構成する 「サステナビリティセンター」 を新た に設置し、持続可能な社会の実現に向けて、複雑な社会的課題に 多面的・戦略的にアプローチし、SDGsの17の達成目標のすべ てに組織的・統一的な取組みを進めていきます。

地域 x 静岡大学

未来社会デザイン機構は、社会の多様なステークホルダー(自 治体・NPO・企業・市民団体など)とともに望ましい未来社会 についてビジョンを描き、それを共有し、解決すべき課題を明確 にして、複雑な地域課題の解決のために協働します。

そのため、地域のみなさんとの徹底的な対話を重視し、「支援 者-被支援者」の図式を超え、地域コミュニティと対等なパート ナーシップを築き上げます。課題解決に向けては、文理融合の研 究領域横断的なチーム「オール静大」で構成し、多面的・包括的 な解決アプローチを採用します。

持続可能な社会とすべての人のウェルビーイング(幸福)を目 的に、多様なステークホルダーとの対話を進め、競争的なパート ナーシップを確立し、未来社会を共にデザインします。





●機構長 丹沢哲郎

●副機構長 小山眞人 ●副機構長 竹之内裕文



| 東部サテライト「三余塾(さんよじゅく)」の設置

令和2年7月、伊豆半島の中央部、伊豆市青羽根に未来社会デザイン機構が運 営する静岡大学東部サテライト「三余塾」を設置しました。幕末期の伊豆松崎で、明 治日本を支えることになる多数の人材を育てた三余塾の精神を受け継ぎ、その名 を副称としました。

●協働のパートナーを見つける場

「人と人」「ニーズとシーズ」「プロジェクト同士」を結びます。

市民や小中高生に対する公開講座を定期的に開催、地域づくりに役立つ 講座も提供します。

●情報を得る場・仲間に出会う場

新しい出会いや自由な対話があり、出かけやすく居心地の良い場所です。

松崎町における取組

新型コロナの影響により、観光や地域内の交流が低調になり、伊豆地域では大き な経済的影響を受けています。このことは、将来的に地域の人口減少やコミュニ ティの分断を加速する原因ともなりえます。そのような課題に対し本機構では松崎 町と連携し、「地域と大学の協同によるサステナブル・ツーリズムの構築」のための プロジェクトを進めています。今後、「松崎町モデル」から「賀茂地区モデル」、「伊豆 モデル」へと拡張していく予定です。現状と将来をふまえた伊豆らしい持続可能な 観光の実践を通じて、経済の維持だけでなく、地域内外の交流・教育等の機会を充 実させることを目的として取り組み、併せて、防災・移住・環境問題・交通・IT・ 地域産業等も含め、対話や交流をベースとする観光を中心とした持続可能な地域社 会へのシフトを図っていきます。



















未来社会デザイン機構設置記念講演会の開催

未来社会デザイン機構を設置したことを記念して、令和2年9月27日 に静岡市内のホテルにおいて以下のとおり講演会を開催しました。

【テーマ】

静岡大学とともに地域社会の未来を拓く

【基調講演】

- ●東京大学未来ビジョン研究センター副センター長 福士謙介氏 「地域の利活用システムを設計する:大学と地域の協創」
- ●環境省大臣官房環境計画課長 松田尚之氏 「地域循環共生圏の創造に向けて~未来社会デザイン機構への期待~」

多様なステークホルダー(自治体、NPO法人、企業、一般)にご参加いた だき、盛会のうちに終了しました。

持続可能な開発目標「SDGs (エスディージーズ)」とは

2015年9月の国連サミットで採 択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、 2030 年までに持続可能でより良い 世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットか ら構成され、地球上の「誰一人取り残 さない (leave noone behind)」こ とを誓っています。

財務

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴国立大学法人

の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴国立大学法人

の推移

サステナビリティセンター ●センター長 堂園俊彦 ●コーディネーター 鈴木款

サステナビリティセンターは、国連によって推進されている「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」達成のための取り組みを推進することを目的に、設立されました。

現在日本社会では、温暖化等の急激な気候変動により、生態系の破壊や自然災害が深刻化するとともに、人口減少および高 齢化の進行のために、医療、教育、交通、行政といった社会基盤の維持も難しくなっています。

こうした状況において着目されてきたのが SDGs です。これらの目標は、いずれも、将来世代を含め、一人ひとりが人間ら しい生を享受できる社会にとって欠かせないものです。SDGs を目指しながら具体的な課題を解決することにより、私たち は持続可能な社会を構築できるのです。

すでに私たちのセンターでは、社会が抱える課題を解決するために、複数のプロジェクトが動き始めています。多様なス テークホルダーとの緊密なネットワークのもと、これらのプロジェクトを着実に進めることにより、社会の課題を解決し、 SDGs の実現に寄与していきます。

サステナビリティセンターには、 23名のスタッフが所属しています。 詳細については、センターホーム ページをご覧ください。

静岡大学 サステナビリティ

検索

ESD · 国際化推進部門

部門長:田宮縁

当部門では、「生物圏」、「社会」、「経済」各分 野における課題を俯瞰的に捉え、その関係 性を明らかにしながら、各セクターでの意 識改革を促し、多様性・相互性・有限性・公 平性・連携性・責任性を持ちながら課題を 解決することができる人材育成 (グローバ ルシチズンシップ)をめざしています。

法実務部門

部門長:根本猛

当部門は、持続可能で、誰一人取り残さな い、多様で包摂性のある、平和かつ公正な 社会を作るために、法律学の専門的な知見 を活かして、地域社会の担い手である市民 のみなさんや法曹界、自治体などの実務家 のみなさんとともに、社会が抱えるさまざ まな課題に実践的に応えていくことをめ ざしています。

ダイバシティ推進部門

部門長:笹原恵

ダイバシティ推進部門は、'ダイバシティ' (Diversity)、すなわち、性別(ジェンダー)、 セクシュアリティ、年齢、人種、国籍、エス ニシティ、宗教、障害の有無など「多様性」 を重視する社会や組織の実現をめざして います。このうち特にジェンダー平等の実 現に関する調査研究や諸施策の提言など を中心に取り組んでいきます。

環境変動適応部門

部門長:藤原 健智

温暖化等の気候変動や人為的影響を受け て、静岡の豊かな環境と資源がダメージ を受けています。駿河湾の水産資源、県中 部および伊豆地区の森林再生をターゲッ トとして、環境変動の下での海洋と陸域 を繋ぐ、自然共生循環型社会の実現を目 指した研究と教育を行います。

生物資源高度化利用部門

部門長:平井 浩文

現在問題となっている地球温暖化により 異常気象が発生し、それに伴い牛態系の崩 壊が起こっています。本部門ではこれらの 問題に対応すべく、地球温暖化の主たる原 因となっている化石資源依存型の社会の 脱却に向けたバイオリファイナリー技術 の確立、さらには、温暖化が進む環境下に おける食糧生産技術の確立を目指します。

スマート・シティにおけるAIの実用化を見据

えた技術的・法的基盤の構築(連携先:裾野市)

スギ・ヒノキ人工林の広葉樹林化による

国十再生に関する研究(連携先:磐田市)

進行中の研究プロジェクト

発達段階に応じた SUSTAINABLE SDGs普及啓発プロ DEVELOPMENT に関する実践的研究

ESD を基軸とした質の高い 幼児教育の推進と学校種間 の接続〜全国初の幼児教育 ESD フォーラムを基盤とし た新たなる展開~

駿河湾のサクラエビ不漁問題解決に向けた

生態系と海洋環境の科学的調査の研究

(連携先:静岡市,中比海協,東京海洋大学)



外国籍市民との共生社会の実現へ向けた 学際的・実証的研究





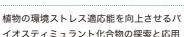




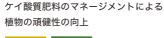
















防災総合センター ●センター長 北村晃寿

静岡大学における防災教育及び防災科学研究を総合的に展開するとともに、地域と連携して地域の防災体制の向上に資する ことを目的とし、平成20年度に設置されました。

今後も様々な取り組みを進めるとともに、特に新型コロナウィルス感染症の対策ならびに複合災害への対応のため、未来社会 デザイン機構の他の組織との連携を強化していきます。

特色ある取組 …………

◆静岡大学防災マイスター称号制度

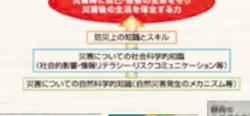
平成 23 年度より防災マイスター制度を立ち上げ、防災知識を備えた学 生を養成しています。令和元年度までに102名が「静岡大学防災マイス ター」の称号を得ました。

◆ふじのくに防災フェロー養成講座

災害にかかる実践的応用力を身につける社会人実務者向けの人材養成 プログラムを、静岡県と連携し平成22年度より実施しています。令和元年 度までに100人が修了し「ふじのくに防災フェロー」の称号を得ました。

◆防災教育コンテンツ作成 (研究成果の活用)

「静岡の大規模自然災害の科学」「活火山富士山がわかる本」「支援者のた めのこころのケアハンドブック」などを作成・出版しています。





新型コロナウイルス流行を受けて ……

◆医療関係者への支援

コロナ禍で日々懸命な活動をされている静岡県病院関係者及び医療関係者の方々に対し、防護ガウン購入代金として60万円(1,800枚分)を寄 附しました。

「新型コロナウイルスや自然災害のリスク」について市民を対象とした Web 調査を実施しており、令和 2 年度末に当センターのホームページ で結果を公開します。

活動報道実績については、防災総合センター年報をご覧ください。 防災総合センターホームページ http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/

地域創造教育センター ●センター長 阿部 耕也

◇地域連携応援プロジェクト

本学の学生・教職員 が主体となり、地域の 人々や団体・自治体 等と協働で取り組み、 地域活性化につなが る活動を支援します。



地域社会が抱える課

題を大学が再発見し、 大学の持つ様々な資 大学の持つ様々な資 源を活かしながら対 応策を検討し、協働す ることにより課題解 決を支援します。



◇市民開放授業

生涯学習に対する社

会的要請に応えると ともに、地域社会との 連携を一層深めるこ とを目的として、静岡 大学の学生が受講し ている正規の科目の 一部を一般市民の皆 様に開放しています。





地域連携室

地域連携室では、教育研究を通した地域社会との連携に 関わる学内外の連絡・調整を担います。地域社会のニー ズの把握に努めるとともに、地域社会からの要望に対応 する大学の窓口としての機能を果たします。地域で抱え ている課題等がありましたら、お気軽にご相談ください。

地域製造器 誰センター

ENVIRONMENT TOTAL INDESTRUCTIONS

かほぎの中様を以降して行かとコーエ

地域人材育成・プロジェクト部門

技術人の存在のはコーディネーボーの機関係 対理連絡が指すのジェフト

AVERYSHILDING SPRENTSH

各学部·研究科等

HEADERS IN THE REAL

●相談窓口 地域創造教育センター事務室 kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp

◇公開講座

静岡大学の専門的・総 ▮ 合的な教育・研究機能 を開放することによ り、地域社会に対し、広 く学習の機会を提供 することを目的とし て、静岡、浜松の両キャ ンパスの他、県内各地 で開催しています。

地域創造学環部門

ダーを育成しています。

の人々と考えながら実践力のある地域のクリエイティブリー

◇全学学士課程横断型教育プログラム「地域創造学環」 地域創造学環の運営を行い、地域創造演習及びフィールドワー クをカリキュラムの柱として、地域課題の発見や解決策を地域

の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴国立大学法人

Ź ス

教育

地域創造学環プログラム第1期生卒業

大学全体が有する教育研究資源を柔軟かつ最大限に活用した、従来の学部の枠組みを超えた教育プログラム「地域創造学環」を平成 28 年度に開設しました。

本プログラムは、幅広い教養と高い専門知識を身につけながら、積極的に地域(フィールド)に飛び出して学んでいくことで、地域が抱える様々な問題と向き合い、その解決策を地域の人々と考えながら、より魅力的な地域社会の創造に取り組むことができる人材を育成することを目的としています。令和元年度には第1期卒業生49名を輩出しました。

1、卒業後の主な遺跡 (2020年3月卒) 2、動稿予定地 (2020年3月現在) 本章生 49人 57% 参照集 単原原企画 ※存在 その他 まま

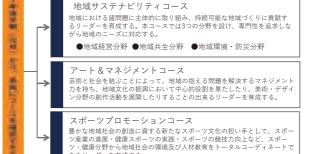
令和2年度からは、多様な学修ニーズに対応するため、プログラムを構成する5コースを3コースに再編し、より自由度の高いカリキュラムと柔軟な教育システムを学生のみなさんに提供しています。

また、学位プログラム(※)化など、プログラムの充実に向けた改革を推進していきます。



7 月現在の追跡調査では、地元就職率は 58.7%(就職 46 名中 27 名が地元就職)となり、 大学全体の地元就職率平均を上回り、地域への 人材育成に貢献しています。

3つのコースで、地域のクリエイティブリーダーを育成します。



山岳科学教育プログラムの実施

地球圏・生物圏・人間圏の変容に伴う山岳域の環境変動、防減災、生物多様性保全、流域管理といった課題を理解したうえで、その解決に向けて総合的なソリューションを提案・実行できる人材を育成するため、筑波大学、山梨大学、信州大学と連携し、山岳科学教育プログラムを平成29年度から実施しています。

令和2年1月には、「地域の森林管理を考える~産学官連携研究発表会」を天竜演習林で開催。天竜地域は林業が盛んな地域であることから、大学関係者以外にも静岡県の林業事務所、林業組合、林業にかかわる企業の方など多くの方が参加し、林業管理の現状、各組織の連携などの意見交換、学生によるポスター発表を行いました。

また、令和2年12月にはオンラインで「山岳科学学術集会」を開催しました。学内外合計91件の研究発表があり、山岳科学に関する教育研究成果の共有を行いました。これまでの成果を生かし、分野横断的な学位プログラムとして再編することを検討しています。

※学位プログラム:学生が学位を取得するにあたり、学位のレベルと分野に応じ、達成すべき能力が明示され、それを習得するように体系的に設計された教育プログラム。



学生によるポスター発表



山岳崩壊地現地調査手法による実習

特別教育プログラムの導入

所属する学部教育の専門分野だけでなく、現代社会の様々な課題に対応可能な知識・スキルの学習や、グローバル化に対応したスキルの獲得等を目指す「特別教育プログラム」を令和2年度より導入しました。

本プログラムは、静岡大学の教養教育、専門教育で開講されている複数の授業科目を、学習テーマやスキルアップの観点から関係性を整理し、科目をパッケージ化したもので、学生は主な専攻に加えて、興味や関心のある科目を体系的に学ぶことができます。

令和元年度に各部局で開講されていた多様な副専攻プログラムを、「特別教育プログラム」としてまとめることで、大学として全体の状況を把握し、これらの教育の質保証体制を充実させました。

プログラム名

英語特別教育プログラム

留学や英語を常用する企業に就職希望する等、高度な英語力の習 得を希望する学生のためのプログラム

グローバル・アジア特別教育プログラム

幅広い視野と国際感覚を身につけるため、アジアを中心とする留 学生と学ぶ全学横断的なプログラム

静岡大学アクティブラーナー特別教育プログラム

履修学生がキャリア形成に関する科目を体系的に履修、学修する ことによって自律的キャリア形成に向けた知識を獲得するための プログラム

地域づくり特別教育プログラム

学生の所属学部や学科等における専門的視点から、地域課題の解決に取り組む人材を育成するためのプログラム

災マイスター

自然災害に対する科学的な知識を有し、それに基づいて災害時に 自己や他者の生命と災害後の生活を守る上で有用な最低限の防災 知識・スキルを獲得するプログラム

国際日本学副専攻プログラム

グローバル化する世界で真に国際人として生きていくための基礎 一国際的・相対的視点で見た日本の社会・文化・政治・経済に関する深い知識と実践的英語力―を身につけるためのプログラム

教育関係共同利用拠点

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門(農場)と森林生態系部門(南アルプスプランチ・天竜プランチ(共に演習林))は、平成29年度に教育関係共同利用拠点(平成29~令和3年度)として再認定されました。

持続型農業生態系部門(農場)では、令和元年度に、14大学、延べ717名が利用しました。

森林生態系部門(演習林)では、合計13の野外実習を開講し、26 大学、延べ545名(学内を含め約2,000名)が利用しました。

海外の8大学から12名の学生を招待し、日本人学生とともにグローバルな視点で森林を学ぶ国際実習の開講、その取組を持続・発展させるためのアジア大学演習林ネットワークの構築、バックグランドの異なる学生が交流しながら学ぶ全国公募型実習、地域企業と連携し森林の保全から加工販売まで様々な業務を体験できるOJT型インターンシップなど、ユニークな教育プログラムと取組を全国に先駆けて実施しています。

中でも、全国公募型実習は、演習林実習を含め5回開催し、プログラムを通して、森林生態系から耕地生態系までが一体となったフィールド教育を実施したところ、過去最多の合計267名の学生が参加しました。



オンライン教育の推進

令和元年度に設置した「オンライン教育推進室」では、オンライン教材の開発・提供を進めることにより、社会人が学びやすい環境を整備しました。令和元年度は、85 科目について、オンラインあるいはオンデマンドを活用した授業を実施しました。

特に教養科目必修の「数理・データサイエンス入門」は、授業 時間すべてを Web 上で展開する初のオンライン教育として、 令和2年度から実施しています。



財務の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

-夕の推移

トピックス

研究

重点研究3分野の推進

第3期中期目標・中期計画 (平成28~令和3年度)において、「光応用・イメージング」、「環境・エネルギーシステム」、「グリーンバイオ科学」を 重点3分野として定め、高度な研究を推進しています。

◆光応用・イメージング分野

現実感・臨場感のある遠隔再現技術の応用の一つである内視鏡用高時間分解能・高色忠実カメラユニットの事業化を目指して、高忠実色再現技術の開発や NIRS(近赤外分光法) 内視鏡、世界初の素子 LEFM (Lateral Electric Field Modulator) 素子の研究を進めています。

◆環境・エネルギーシステム分野

西南日本の太平洋側に広く分布する"付加体"の深部帯水層でのメタン生成メカニズムにより、深部地下環境に由来する温泉の付随ガスを利用したメタンガス発電システムの実用化を進めています。また、企業と連携して AI が判断して自動で水を与えるシステムを開発し、高糖度トマトの安定生産に成功しました。

◆グリーンバイオ科学分野

急性肝炎の主要な原因因子である E 型肝炎ウイルス (HEV) を高感度で検出する新規方法を、国立感染症研究所、浜松医科大学と共同で開発し、学術雑誌「Nature Communications」電子版に論文が掲載されました。また、日本医療研究開発機構の事業において食中毒・呼吸器疾患関連ウイルスの高感度かつ迅速検出技術の実用化を目指しており、HEV のみならず、ウイルスによる感染症の高感度かつ早期診断が期待されます。



AIを用いた高糖度トマトの栽培実験



ウイルスの採取

共同研究等の産学連携活動

学内に設置している2つの研究所(電子工学研究所、グリーン科学技術研究所)を中心に、新しい世代の画像エレクトロニクス分野の要請に応える光・電子工学に関する研究や、新たな環境・エネルギー・バイオ・化学分野における基礎から応用までの出口を見据えたグリーン・イノベーションなどの共同利用・共同研究を推進しています。

令和元年度は、直接経費の 10%相当であった共同研究の一般管理費を、令和元年 10 月以降の契約より 30% に相当する額を標準とすることとし、これにより得た資金により老朽化した大型設備の最新化や研究分析ツール (Scival: サイバル) の導入を行うなど、更なる共同研究等の推進のための環境整備を行っています。

◆共同研究の種類

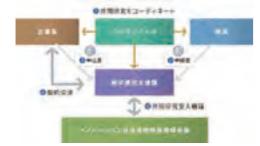
共同型

企業等の研究者を大学の研究室に受け入れて共同で行う共同研究 【メリット】

大学の設備等を主体として研究し、共同業務を通した人材育成にも有効です。 【企業等の負担経費】 大学側で必要な研究経費

[直接経費+一般管理費(直接経費×30%(千円未満切り捨て)、 直接経費が500,000円未満の場合は、一律100,000円)] + 共同研究員の研究料[年額440,000円/人]

◆共同研究の手続き



分担型

大学及び企業等の研究室において、役割を分担して行う共同研究 【メリット】

両者それぞれの設備や研究員の特性を活かし、相乗的に成果を創出していくことができます。

【企業等の負担経費】 大学側で必要な研究経費

[直接経費+一般管理費(直接経費×30%(千円未満切り捨て)、 直接経費が500,000円未満の場合は、一律100,000円)]

OXMAR DEMARKS

共同研究のご紹介 https://www.oisc.shizuoka.ac.jp/company/joint/

共同研究講座の受け入れ開始

学内に民間企業等から資金と人材を受入れ、大学内の研究組織として共同研究 講座を設置することで、民間企業等との長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組 織の本格的な共同研究を推進する新たな取組みとして、「オープンイノベーション 共同研究講座・部門」の制度を作り、令和元年度から受け入れを開始しました。

令和元年度は藍澤證券株式会社より、同講座設置の申込みがあり、初めての共同研究講座・部門を開設しました。開設した「起業・ビジネス人材育成ゼミ(アイザワゼミ)」は、文部科学省の次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXTプログラム)に協働機関として参画している静岡大学が、藍澤證券株式会社とともに実施する講座で、両キャンパスの学生を対象に基礎編プログラム(前期70名、後期49名が受講)と発展編プログラム(30名が受講)を実施しました。

共同研究講座のご紹介 https://www.oisc.shizuoka.ac.jp/company/openinnovation/







プロジェクト研究所の設置

社会的要請の高い分野の研究において、既存の学部や研究科等の組織を超え自立的で自由な発想の下で活動を展開する研究所の設置を可能とした「静岡大学プロジェクト研究所規則」を令和元年度に制定し、10 研究所を設置決定しました。

学内研究者との連携を強化し、他の研究組織の 幅広い協力を得て、将来の本学の核となる研究に 育つことを目指します。

研究所は原則、3年間の時限で設置し、期間終了後には、その活動の評価を受けることになります。

プロジェクト研究所は

- 1. 若手研究者から提案のあった社会的要請の高い分野の研究
- 2. 静岡大学の特色を活かした学際的プロジェクト研究
- 3. 産学官連携に資する研究等の推進
- 4. 自主的な研究活動の強化
- 5. 新しい研究分野の発展を実現するため、本学学術院の教員の申請を受け、原則3年間の時限で学長が設置を許可します。

プロジェクト研究所のご紹介 http://project-kenkyu.shizuoka.ac.jp/

	研究所名	研究 代表者	研究テーマ	設置 期間
1	静岡大学 現代教育研究所	教育学部 准教授	教育の現代的・社会的課題(防災・リスク教育、スポーツ倫理教育、SDGs教育、キャリア教育等)を中心として教材、指導法、プログラムの開発及び実践・提供を行う。	R2.1.1~ R4.12.31
2	ケア情報学研究所	情報学部 准教授	高齢者介護を中心とするケアエビデンス の創出と利用に基づく自立共生支援 AIの 技術開発と社会実装	R2.12.1~ R4.11.30
3	数理・ データサイエンス 教育研究所	情報学部 教授	数理・データサイエンス教育の基礎的教材 の開発と学習環境基盤となるラーニング マネジメントシステム(LMS)に関する研究	R2.1.1 ~ R4.12.31
4	正視覚力 推進研究所	工学部 教授	瞳孔検出時に観察される眼球内変化に基 づく病気予兆検知に閨する研究	R1.11.1~ R4.10.31
5	農知創造研究所	農学部 教授	先端センシング技術を活用した作物生産 力の統合診断に関する研究	R2.1.1~ R4.12.31
6	静岡みかん研究所	農学部 教授	静岡特産みかんについて栽培から貯蔵に 至る果実の品質に関する研究を行う。	R2.1.1~ R4.12.31
7	ティーサイエンス 研究所	農学部 准教授	高品質茶の生産に資する持続可能なチャ 栽培モデルの構築	R2.1.1~ R4.12.31
8	超高齢社会課題研究所	大学教育 センター 准教授	超高齢社会における高齢者の日常生活を 支える情報機器・情報サービスの高齢者 対応、社会課題解決に関する研究	R2.3.1~ R5.2.28
9	インドネシア・ ビジネス マネジメント研究所	情報学部教授	静岡県下の中堅企業を対象にしたインド ネシアへの海外戦略に伴う人材・組織・ 事業プロセスの高度化に関する研究	R2.4.1~ R5.3.31
10	バイオ燃料 生産技術研究所	工学部 准教授	未利用及び廃棄バイオマスからクリーン燃料の革新的生産及び利活用技術の研究開発	R2.4.1~ R5.3.31

財務の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

財務データの推移

トピックス

国際連携

アジアブリッジプログラム (ABP) の推進

平成 27 年度から、アジアブリッジプログラム (ABP) を開始し、静岡県内で国際展開をする企業及び自治体と連携し、海外の日本企業で活躍できる技術と日本語能力を身につけ、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍できる中核人材を育成しています。

令和元年度は第5期生として、学士課程27名、修士課程43名の学生が入学し、学士課程の第1期生6名が卒業、修士課程の第3期生40名、第2期生1名が修了しました。学士課程卒業生6名のうち就職者は5名で、うち4名が平和みらい(株)、ヤマハ発動機(株)等の日本国内企業(うち県内企業3名)に就職しています。また、修士課程は、ABP開始後3年間で合計122名が学位を取得しており、令和元年度の修了生41名のうち12名が(株)小糸製作所、スズキ(株)等の国際企業へ就職をしています。

また、第2期生のために、ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)との連携によって、就職支援体制を整備し、約30社の企業でインターンシップが実施されました。インターンシップには、静岡キャンパスから5名(人文社会科学部3名、理学部1名、農学部1名)が、浜松キャンパスから14名(情報学部5名、工学部9名)が参加しました。

そのほか、第5期生26名が、静岡市内の企業6社、浜松市都田地区の企業6社を見学し、企業の現場を間近に見る機会、経営者の理念やビジョンを直接聴く機会を作ることで、国内就職への動機づけを行いました。



海外協定大学の拡充と連携強化

◆協定大学の拡充

静岡大学は、令和元年度末時点において、大学間協定 63 大学、 部局間協定 53 大学、計 116 大学と協定を締結しています。

令和元年度は、本学にとって最初の海外協定校であるアメリカ 合衆国ネブラスカ大学オマハ校 (UNO) との交流が 40 年を迎え、 UNO のゴールド学長を迎えて記念式典を挙行しました。

この協定締結40周年事業の一環として、「国際フッサール・カンファレンス: Husserl in Japan: Global Studies in Philosophy and Religion」を開催し、日本、アメリカ、韓国、中国、アイルランド、ドイツ、カナダ、ベルギーなどから 20 名以上の研究者が参加しました。同時に、UNO 教員と本学の UNO への留学を予定している学生及び UNO からの留学生との交流会も行いました。



ネブラスカ大学オマハ校との交流40年記念式典

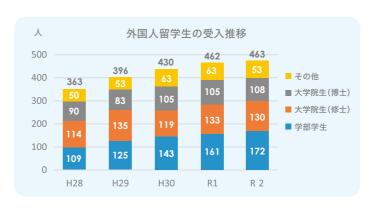
協定	平成 2	7 年度	令和元年度			
伽化	国数	機関数	国数	機関数		
大学間協定	22 ヵ国 43 機関		27 ヵ国 / 地域	63 機関		
部局間協定	20ヵ国	35 機関	21 ヵ国 / 地域	53 機関		

◆インターアカデミア

静岡大学が中心となり、東欧の協定締結大学(14大学)と平成14年から毎年開催している国際会議インターアカデミアは、令和元年9月にハンガリー国オブダ大学で第18回会議が開催され、本学から25名、海外協定校等から51名が参加しました。新たにモルドバ国立大学がコミュニティに加わり、参加大学は本学も含め15大学に拡大しています。

◆インターアカデミア・アジア

平成 26 年度からは、アジアの協定締結大学(9大学)と国際会議インターアカデミア・アジアを開催しています。令和元年度は、静岡市内で第6回会議が開催され、協定9大学の教員とのラウンドテーブルと学生発表会を実施しました。 海外協定大学の拡充やアジアブリッジプログラム等の取組により、外国人留学生は増加しています。







ダブルディグリープログラム(DDP)の推進

ダブルディグリープログラム(DDP)は、学生が自校と相手校に同時に在籍し、両大学それぞれの指導教員から共同指導を受けて、最終的に両大学の博士の学位を取得する制度です。

静岡大学の海外協定校との DDP 締結数は博士課程 17 プログラム、修士課程 1 プログラムの計 18 プログラムとなっており、これまでに学位を取得した学生数は 27 名となりました。

国際交流ラウンジをオープンしました。

令和元年後期より、静岡キャンパスに「国際交流ラウンジ」をオープンしました。これは、国際交流に関心のある学生・留学生が出会い、会話できる場を作ることで学生の英語力のアップを図ること、学生と協働でイベント等を行うことにより、国際交流活動を活発化することなどを目的とし、キャンパスの国際化を図ることを目指しています。また、一部のイベントには地域の方にも参加していただいています。

<取組例>

- ◆ English Lounge(週2回、英語ネイティブ教員による英会話レッスン)
- ◆ 国際交流イベント(異文化理解、留学体験報告、英語講習等)
- ◆ 学生スタッフ・ボランティアによる活動(季節の行事等)

English Lounge には平均10人以上、国際交流イベントには毎回約15人が参加しました。 語学力の向上、異文化理解の促進、留学や国際交流活動への動機付けなどの成果が期待されています。

財務の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

-夕の推移

トピックス

大学運営

新法人設立・大学再編に向けて

国立大学法人浜松医科大学との新法人設立と、地区(静岡地区、浜松地区)ごとの大学再編の実現を目指し、平成30年6月に「静岡大学・浜松医科大学連携協議会」を設置し、平成31年3月に浜松医科大学と同合意書及び確認書を取り交わしました。

連携協議会設置後、その下に、法人運営検討専門委員会、教育課程専門委員会、研究・社会連携検討専門委員会、静岡地区の大学運営検討専門委員会、浜松地区の大学運営検討専門委員会の5つの専門委員会を置き、検討を重ねています。

新法人設立により、経営規模の拡大と経営の効率化を進め、静岡県 全域をカバーする教育研究体制を構築するとともに、大学を地区ごと

に再編することで、各大学単位での迅速な意思決定と地域の多様なステークホルダーとの連携の強化を目指しています。

また、静岡市との包括連携に関する協定の一環として、地域の課題に協働して取り組み、その成果を共有することを通して、静岡大学の次の時代の教育研究に活かし、大学の発展向上を進めるとともに、地域の発展に貢献していくため、「静岡大学将来構想協議会」を設置し、令和2年9月までに4回の協議会を開催し、現在はその下に設置したワーキンググループにて、静岡大学のより発展的かつ具体的な改革構想について集中的な議論を進めています。

外部有識者講演会の開催

令和元年9~10月にかけて、教職員が一丸となって、共に大学の未来を考え、共に行動し、新しい静岡大学及び新法人の発展の礎を築くため、外部有識者を招いた講演会「シリーズ社会のニーズを探る」を3回開催し、延べ195名の教職員が聴講しました。

第1回「教職学協働による改革が大学の未来を創る」

(講師:芝浦工業大学学長)

第2回「PRとは社会とのよりよい関係づくりのために」

(講師:株式会社電通パブリックリレーションズエグゼクティブアドバイザー、千葉大学特任准教授)

第3回「Society 5.0 時代に求められる大学教育改革」

(講師:独立行政法人大学入試センター理事)

環境配慮、省エネルギーへの取り組み~スペースチャージ制度の活用~

トップマネジメントとして施設の使用状況に応じて課金するスペースチャージ制度を策定し、平成30年度予算からスペースチャージ関係費を確保しています。

スペースチャージ制度は、附属学校を含む各部局等が教育・研究目的で使用する約 17万㎡のスペースに課金し、その資金を活用して施設長寿命化計画(以下「計画」)を推進するとともに、共有資産である施設(スペース)を最大限に有効活用する制度です。

課金により得た財源(年間約2,000万円)を「計画」に明示した「照明設備LED化」と「空調設備更新」等の省エネルギー化整備に充て、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進する制度となっています。また、各部局等の遊休スペースの全学共同利用スペースへの拠出を促すことによりスペースの確保と再配分を実施し、持続的な施設スペースマネジメント体制を確立しています。

☆LED 照明化や空調設備更新による成果

<照明設備 LED 化実績>

平成 30 年度: 634 台 令和元年度: 2,242 台 <空調設備更新実績> 平成30年度:23台 令和元年度:46台

※実績は修繕等による部分更新を含む

詳細は下記アドレスの「環境報告書」をご覧ください♪

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/magazine/magazine/kankyo.html



多様な財源を活用したキャンパス環境整備

静岡大学では、キャンパスマスタープランを策定し、計画的に施設の整備を行っています。その財源は施設整備費補助金や運営費交付金等が主となりますが、第3期中期目標期間(平成28年度~6年間)には、長期借入金、土地売却収入、寄附金等の多様な財源を活用し、新築・改築整備、内外装改修整備、空調設備新設、屋外環境整備などの整備を実施しています。

◆主要な整備



広報活動 -静岡大学を知っていただくために-

静岡大学は、学生、保護者、高校生、市民、地元自治体、企業等の様々なステークホルダーに、静岡大学を知っていただくため、継続的かつ積極的な広報活動を展開しています。

◆研究活動や研究者の紹介

新聞社との連携講座、サイエンスカフェ、グリーンサイエンスカフェの開催等を通じ、幅広い年齢層を対象に研究活動の紹介を行っています。また、FM Hi「ゆうラジ! Radio 魂」の1コーナーでは本学の公認サークルの司会により「私たちが学ぶ静岡大学の先生をより身近に!」をコンセプトに若手研究者の紹介を行っています。令和元年度末までに 22 名の研究者を紹介しました。

◆静岡大学テレビジョン

教育・研究・社会連携活動の紹介、学部・研究室・研究者の紹介、サークル活動、就職支援のための企業紹介など、番組総数 2,300 本以上を提供しており、番組アクセス総数 350 万回(平成 25 年度からの累計)を超えています。

◆静大フェスタの開催

展示、実験、体験、研究室訪問等さまざまなイベントを通し静岡大学の活動を知っていただくため、「テクノフェスタ in 浜松」、「キャンパスフェスタ in 静岡」を開催し、両キャンパス併せて毎年約2万人の方に来場いただいています。







財務の状況

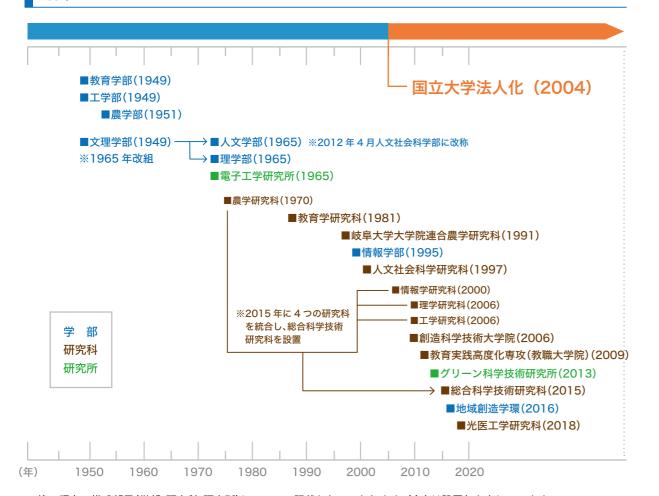
未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

財務データの推移

トピックス

沿革



※注 現在の構成部局(学部、研究科、研究所)についての記載となっております。()内は設置年を表しています。





1969 年権現橋より附属図書館を望む(静岡キャンパス)



2018 年静岡キャンパス



2018 年浜松キャンパス

数字で見る静岡大学基礎データ



学部数 6 学部

■ 人文社会科学部 ■ 教育学部 ■ 情報学部

■ 農学部

大学院数 5 研究科

■ 人文社会科学研究科

■ 教育学研究科 ■ 総合科学技術研究科 ■ 光医工学研究科

■ 創造科学技術大学院 (自然科学系教育部、創造科学技術研究部) 研究所数 2 研究所

■ 電子工学研究所

■ グリーン科学技術研究所



全体

2,132 _{\(\)}

(令和元年5月1日現在)

教員

1,283 _人 **7**人

842_人

職員



学部学生

8,535 _∧

(令和元年5月1日現在)

大学院学生

1,606 _人

(令和元年5月1日現在)



外国人留学生

462 $^{\downarrow}$

(令和元年5月1日現在)

海外留学者

83 \curlywedge (令和元年度) ※短期留学含む

国際交流状況 (令和元年5月1日現在)

海外大学間協定数 **63**件 (27ヵ国 / 地域)

海外大学学部間協定数 53件(21ヵ国/地域)



予算規模

15,675 百万円

(収入・支出) (令和元年度)

土地面積

 $4,121,340\,\mathrm{m}^2$

※地上権、借地含む (令和元年5月1日現在)

建物面積

285,832 m²

(令和元年5月1日現在)

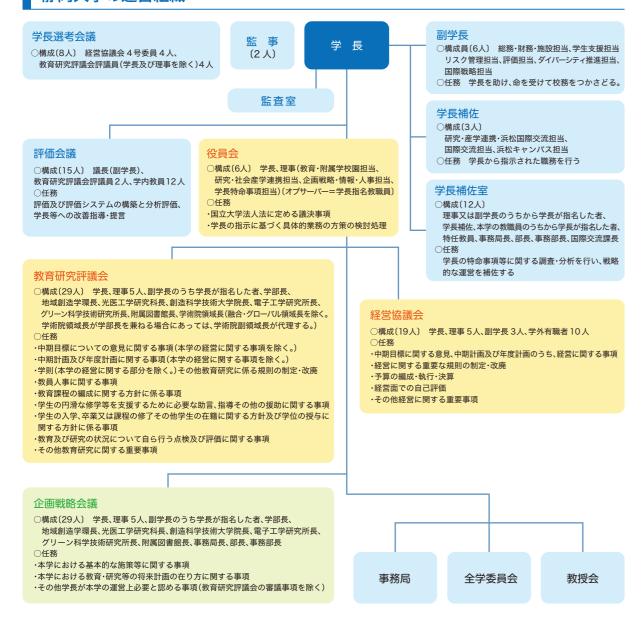
財務の状況

未来創成基金

会計の特徴国立大学法人

トピックス

静岡大学の運営組織



監査機能

本学の業務に対する監査は、主に監事による監事監査、監査室による内部監査、会計監査人による外部監査があり、異なる立場から視点の異なる監査が実施されています。

■監事及び内部監査

監事は、業務の合理的かつ能率的な運営を図るとともに、会計処理の適正を期することを目的とし、毎年度、定期監査及び業務監査の実施計画を定め監査を実施しています。監査の結果は学長に報告され、学長は報告された事項のうち、改善を要する事項について役員会で対応の基本方針を定め、担当役員等のもと、改善に取り組んでいます。また、監事は役員会その他重要な会議に出席し、大学の運営に関する意思決定の状況を把握し、ガバナンス体制が適正に確立・機能しているかについての確認をしています。学長の下に置かれた監査室は、業務が適切かつ機能的に行われているかの確認のため、会計監査及び業務監査を、毎年度、内部監査実施計画を定め実施しています。

■会計監査人による外部監査

文部科学大臣により選任された会計監査人は、独立した立場から財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)及び決算報告書の監査を行っています。また、会計監査人と監事は定期的にコミュニケーションを行い、効果的な監査の実施を図っています。

研究費等の不正防止に関する取り組み

研究費等の原資は、主として税金などの公的資金によるもので、大学における研究が社会からの信頼と負託によって支えられているものであるため、その不正使用は、研究者本人のみならず、本学への信頼を揺るがしかねない極めて重大な問題です。

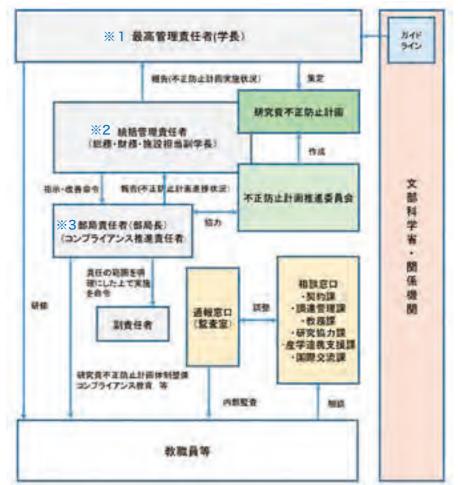
本学では、競争的資金や運営費交付金をはじめとする全ての研究費にかかる適正な運営・管理の体制整備・充実と不正行為の未然防止に資するため、学長を最高管理責任者とする管理・運営体制を構築し、この体制のもと、具体的活動方針である「研究費不正防止計画」を定めています。なお、本計画は、研究費を適正に管理するため必要な事項が示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学大臣決定)」を踏まえて定めており、実効性を高めるため、業務実施責任者、実施期限、達成目標を明らかにしています。

■本学における研究費等不正防止に関する方針(研究費不正防止計画より抜粋)

最高管理責任者である学長は、以下の方針に基づき研究費等に係る不正行為の防止に取り組む。

- (i) 最高管理責任者のリーダーシップにより、学内に研究費等の適正な管理の重要性と、不正行為への厳しい姿勢を徹底する。
- (ii) 学内の意識改革を進めることで、不正が起きない風土を作る。
- (iii) 研究の促進、管理業務負担の軽減・業務改善・経費の削減等の効率化、適正かつ厳正な研究費等の管理のバランスが取れた体制を構築する。また、統制とコストのバランスに配慮する。
- (iv) 社会に対し、研究費等の管理・運営について説明責任を果たせる体制を構築する。

研究費等の不正防止にかかる管理・運営体制図



※ 1 最高管理責任者(学長)

研究費不正防止計画の策定を行い、不正防止の実施の最終責任を 負う。

※2 統括管理責任者

(総務・財務・施設担当副学長)

毎年度、研究費不正防止計画の進 捗状況の把握を行い、その結果を最 高管理責任者へ報告すると共に、委 員会を開催して研究費不正防止計 画の見直しを毎年度実施する。

また、部局責任者に対し、研究費 不正防止計画の進捗状況に応じて、 実施体制の改善命令を行う。

※3 部局責任者(部局長)

各部局において研究費の不正使 用を防止をするため、統括管理責任 者の下、不正防止計画推進委員会と 協力し、適切な措置を講じる。

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

財務データの推移

トピックス

活動状況

トピックス

1 令和元事業年度決算の概要

貸借対照表

貸借対照表は、決算日(3月31日)におけるすべての資産、負債および純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするためのものです。

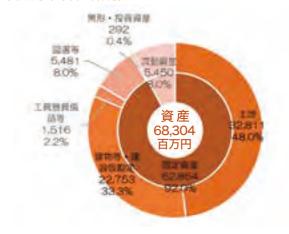
単位:百万円(単位未満切捨)

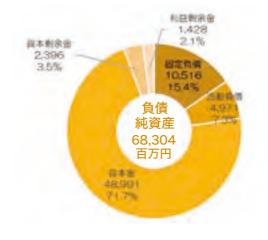
資産の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	前年度比
固定資産	63,591	62,657	62,854	197
土地	32,811	32,811	32,811	0
建物等	22,872	21,850	22,430	580
工具器具備品等	2,095	1,928	1,516	△ 412
図書等	5,472	5,476	5,481	5
建設仮勘定	13	277	322	45
無形固定資産	278	263	243	△ 20
投資その他の資産	48	50	49	\triangle 1
流動資産	5,232	4,409	5,450	1,041
現金及び預金	4,819	3,930	5,004	1,074
未収学生納付金収入	61	54	123	69
未収入金等	352	424	322	△ 102
資産合計	68,824	67,067	68,304	1,237
2 /± a ±0	T-1 00 1-1	T-1 00 5 5	A 45 = 4-45	26 by 11.

負債の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	前年度比
固定負債	10,956	11,023	10,516	△ 507
資産見返負債	9,474	9,522	9,279	△ 243
長期借入金	656	624	595	△ 29
長期未払金	614	679	464	△ 215
その他	210	197	177	△ 20
流動負債	4,944	4,088	4,971	883
運営費交付金債務	5	90	68	△ 22
寄附金債務等	1,442	1,408	1,533	125
未払金	2,910	2,040	2,740	700
その他	585	548	629	81
負債合計	15,900	15,112	15,487	375

純資産の部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	前年度比
資本金	48,991	48,991	48,991	0
資本剰余金	2,709	1,684	2,396	712
利益剰余金	1,223	1,279	1,428	149
純資産合計	52,924	51,955	52,816	861
 負債・純資産合計	68.824	67.067	68.304	1.237

■令和元事業年度の科目構成





■令和元事業年度の主な増減要因

建物等

総合研究棟 (電子工学研究所) 改築、理学部 B 棟改修及び教育学部附属特別支援学校校舎改修等による建物の増加、 理学部 B 棟周辺学園広場の整備等による構築物の増加が、減価償却等の減少要因を上回り、全体として建物等は増加 しています。

〇総合研究棟(電子工学研究所)

浜松キャンパスにある電子工学研究所棟は、老朽化及び 今後の先端的研究を支える基盤となる環境の整備を行う ため改築工事を行っており、令和元年度に第 I 期工事が完成しました。第 II 期工事は令和2年度末に完成予定です。

〇理学部B棟及び周辺学園広場

静岡キャンパスの中央に位置する学園広場は、安全対策のための大階段の改修を中心とする整備を行いました。理学部 B 棟の老朽化対策の改修工事と相まって、完成後は解放感のある明るい空間に生まれ変わりました。



工具器具備品等

減価償却等の減少要因が工具器具備品等の取得による増加額を上回ったため、全体としては減少しています。

現金及び預金、未払金

期末時点での未払金残高(理学部 B 棟及び特別支援学校校舎改修工事等に係る未払金)の増等により現金及び預金が 増加しています。

資本剰余金

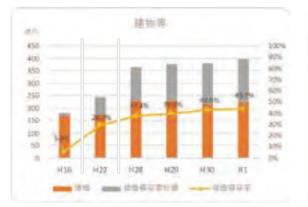
施設整備費補助金、目的積立金を財源とする特定資産の取得に伴い資本剰余金が増加しています。

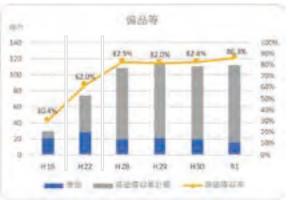
特定資産とは

施設整備費補助金、目的積立金を財源として固定資産を取得した場合は、国立大学法人の財産的基礎を構成するものとして、当該資産の相当額を「資産見返負債」ではなく、「資本剰余金」に計上することとされています。

これらの資産の減価償却については、減価償却費を損益計算書に計上することはせず、相当額の資本剰余金を減少させる(「損益外減価償却累計額」という減の勘定を計上する)処理となります。これも、費用に対応する収益(資産見返負債戻入)がないので、費用も計上しないという損益均衡の考え方によります。この取り扱いは、特定の償却資産として文部科学省の承認を受けた資産について適用され、その資産を「特定資産」と呼んでいます。

■有形固定資産の減価償却率の推移





未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

財務データの推移

活動状況

トピックス

損益計算書

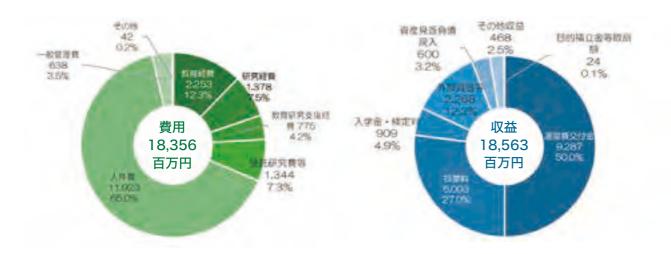
損益計算書は、一会計年度 (4月1日~3月31日) に発生したすべての費用と収益を記載し、経営状態を明らかにするためのものです。

畄位	•	五万四(単位未満切捨)
+15	•	D/J J \	十四小川ツコロノ

経常費用 業務費 <u>教育経費</u> 研究経費 教育研究支援経費	18,504 17,786 2,134	18,448 18,007	18,323 17,676	△ 125
教育経費 研究経費 教育研究支援経費	•	,	17.676	
研究経費 教育研究支援経費	2,134	0.105	11,010	△ 331
教育研究支援経費		2,105	2,253	148
	1,338	1,669	1,378	△ 291
	868	783	775	△8
受託研究費等	1,227	1,365	1,344	△ 21
人件費	12,218	12,083	11,923	△ 160
一般管理費	713	429	638	209
財務費用等	4	11	9	△ 2
臨時損失	23	48	32	△ 16
固定資産除却損等	23	48	32	△ 16
費用等計	18,527	18,496	18,356	

科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	前年度比
経常収益	18,613	18,544	18,533	△ 11
運営費交付金収益	9,563	9,350	9,287	△ 63
学生納付金収益	5,949	5,944	5,912	△ 32
外部資金等収益	1,978	2,145	2,268	123
資産見返負債戻入	652	624	600	△ 24
雑益等	469	479	463	△ 16
- 臨時利益	11	20	4	△ 16
資産見返負債戻入	11	20	4	△ 16
	18,625	18,565	18,538	△ 27
	0.7	2.2	101	110
当期純利益	97	68	181	113
	0	9	24	15
当期総利益	97	78	206	128

■令和元事業年度の科目構成



■令和元事業年度の主な増減要因

教育経費

理学部B棟改修及び教育学部附属特別支援学校中高管理棟改修に伴う工事費用等の増加により教育経費が増加しています。

一般管理費

国立大学改革強化推進補助金による経営改革促進事業の推進にかかる費用等の増加により一般管理費が増加しています。

人件費

人事院勧告による基本給与水準の引き上げの 一方で、任用計画に基づく人件費削減により人 件費総額は減少しています。

人件費が業務費に占める割合(人件費率)は、国立大学法人化(平成16年度)以降減少し、67.5%となっています。▶



外部資金等収益

補助金、施設整備費補助金を財源とする費用の増加等に伴い外部資金等収益が増加しています。

運営費交付金収益が経常収益に占める割合は国立大学法人化(平成16年度)以降減少していますが、一方で外部資金等収益が経常収益に占める割合は増加しています。

なお、ここでの外部資金等収益は、受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、補助金、施設費による収益の合計です。



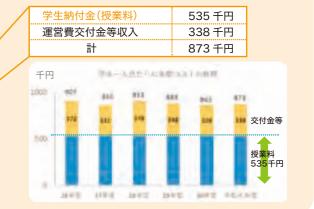
◆ 学生一人当たりの年間コスト

令和元年度における学生の教育に要した経費の総額は、約88億円となっています。この教育関係経費を学生数で割り戻した一人当たりの教育コストは873千円となっています。

学生一人当たり教育経費	1	
学生数		
教育関連経費 ※		

※教育関連経費は、以下の数値の合計額としています。

- ・教育経費
- ・教育研究支援経費
- ・教員人件費の 1/2+学務系事務職員にかかる人件費
- ・図書の当期増加額の 1/2
- ・特定資産の減価償却費(損益外減価償却相当額)の 1/2



未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

財務データの推移

静岡大学の概要

トピックス

活動状況

2 財務指標

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようになっているかを総合的に把握し分析するための基礎データで、今後の大学運 営の改善、新たな取り組みに向けての参考情報となるものです。ここでは、安全(健全)性、効率性、発展性、活動性、収益性、コスト について分類整理しています。

大学の規模や組織構成により、指標の示す数値は大きく異なってきます。ここでは同規模である「中規模9大学」平均値と静岡 大学との比較を行っています。

(単位:千円、%)

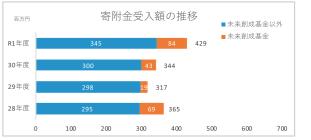
(単位:十)					117. /0/				
	指標	計算式	指標内容						9大学 平均 (※1)
				28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	増減	令和元 年度
安全(健全)性	流動比率(%)	流動資産/流動負債	短期的な支払能力を見る指標。一般的に100% を超えていれは問題ないとされています。	102.2	105.8	107.9	109.6	1.8	99.0
	自己資本比率(%)	自己資本/ (負債+自己資本)	財務の健全性が確保されているかを示す指標。 一般的に100%に近いほど健全性が保たれて いるとされています。	76.7	76.9	77.5	77.3	△ 0.1	83.2
効率	人件費比率(%)	人件費/業務費	業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。	67.9	68.7	67.1	67.5	0.4	73.2
性	一般管理費比率(%)	一般管理費/業務費	業務費に対する一般管理費の割合を示す指標。 いかに効率的な削減をし、その分を教育研究に 配分できるかがポイントです。	2.7	4.0	2.4	3,6	1.2	5.5
発展性	外部資金比率 (%)	(受託研究等収益+ 受 託事業等収益+寄附金 収益)/経常収益	経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標。この比率は財源の多様性を表すものであり、自己収入とともに健全な大学運営を行うにあたり重要になります。	7.9	8.3	9.2	9.1	△ 0.1	7.6
	業務費対研究経費比率 (%)	研究経費/業務費	業務費のうち、研究経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	7.7	7.5	9.3	7.8	△ 1.5	7.3
活動	業務費対教育経費比率 (%)	教育経費/業務費	業務費のうち、教育経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	13.7	12.0	11.7	12.7	1.1	15.8
性	学生当り教育経費 (千円)	教育経費/学生実員 (※2)	学生1人当りの教育経費を示す指標。ただし、 この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務 構造上、人的資源が主であり、その人件費が含 まれていないことに留意する必要があります。	243	208	206	222	15	273
	教員当り研究経費 (千円)	研究経費/教員実員 (※3)	教員1人当りの研究経費を示す指標。ただし、 この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務 構造上、人的資源が主であり、その人件費が含 まれていないことに留意する必要があります。	1,701	1,664	2,115	1,749	△ 366	1,517
収 益 性	経常利益比率(%)	経常利益/経常収益	経常収益に対する経常利益の比率であり、国立 大学法人の事業の収益性を示す指標。ただし、 一般の企業とは異なり、損益均衡を基本とする 国立大学法人においては特別重要視するもので はありません。	0.0	0.6	0.5	1.1	0.6	1.3
コスト	学生当り業務実施コスト (千円)	業務実施コスト/ 学生実員(※2)	国立大学法人の業務運営に関して、学生1人当 りどれくらい国民が負担するコストがかかって いるかを示す指標。大学の規模や病院の有無等 により数値が異なってきます。	1,189	1,104	1,106	1,116	10	1,280

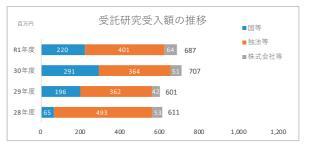
- ※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。
- ※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。
- ※3 教員実員とは、常勤教員(任期付き教員を含む)を指しています。

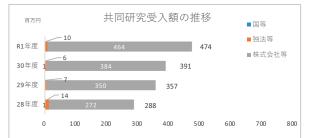
3 外部資金等の受入状況

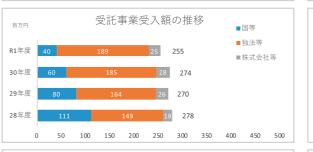
静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、補助金等競争的資金の獲得、また、受託 研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみなさまからの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動等 を継続しています。

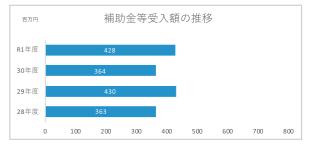


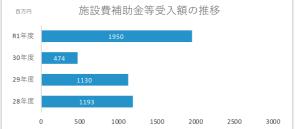






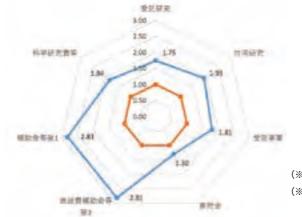








令和元年度各種外部資金受入額の静岡大学と中規模 9 大学平均との比較指数



(グラフについて)

中規模で附属病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼 玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大 学を「中規模大学」とし、各大学の財務諸表に計上 されている各種外部資金受入額を指数に置き換 え、その平均を1とした場合の静岡大学の位置づ けを指数にして表したものです。



- (※1)令和元年度は国立大学改革強化推進補助金等の交付を受けました。
- (※2)令和元年度は電子工学研究所、理学部、特別支援学校の新営、改修に かかる施設費の交付を受けました。

国立大学法人会計の特徴

創設から8年間で、457,076,842円のご寄附をいただきました。(今和2年3月末現在)

静岡大学は、平成24年度に静岡大学未来創成基金を創設し、意欲と能力のある学生への支援、教育研 究環境整備のために有効に活用させていただいております。

基金の活用方法

●令和元年度未来創成基金支出額

トピックス

静岡大学の概要

財務の状況

約 24,314 千円 ●静岡キャンパスのテニスコートへの夜間照 明設置(2面分)(約14,120千円)

- ●附属図書館静岡本館における学習環境向上 のための什器、機材整備(約1,000千円)
- ●私費外国人留学生支援(約 450 千円)
- ●海外派遣学生支援(約250千円)等

寄附者の皆様のご意向に沿い、学生奨学支 援、国際交流事業、学術研究支援、キャンパス 整備、修学支援事業に有効に活用させていた だいております



ご寄附は、税法上の優遇措置 を受けることができます。

寄附のお申込み 詳細は、静岡大学未来創成基金 ウェブサイトをご覧ください。



https://wwp.shizuoka.ac.jp/fund/

【特定基金事業】



浜松キャンパス100周年記念事業



ABP-SU 事業 (静岡大学のアジアブリッジプログラム)



教育学部附属特別支援学校改修工事関連

約 **2,542** 壬円

浜松キャンパスは、2022年で設立100 周年を迎えます。ノーベル賞級の研究 開発人材やものづくり産業をリードす る人材の育成等の実現のため、ご支援 をお願いしております。

約 22,701 千円

県内企業が多く進出するタイ、インドネ シア、ベトナム、インド、ミャンマーを重 点に、優秀なアジア人留学生及び日本 人学生の修学支援等を行っています。

約 4,538 千円

特別支援学校は、令和元年度に改修工 事を行い、それに伴う仮設校舎設置工 事のために使わせていただきました。

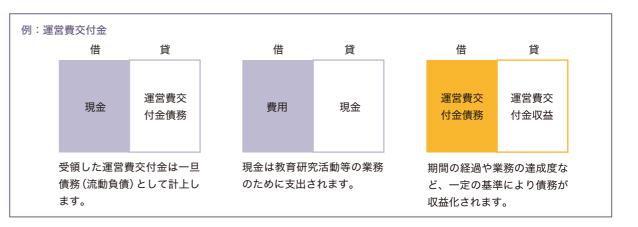
謝意の表明と特典について

- ご寄附をいただきました皆様へ、感謝を込めて金額に応じた様々な特典をご用意しております。
- ◇静岡大学広報誌「SUCCESS」の送付(1回のご寄附につき原則2回)
- ◇静岡大学未来創成基金ウェブサイト及び静岡大学広報誌へのご芳名掲載
- ご寄附の累積額に応じて、以下の特典もご用意しております。
- ◇静岡・浜松両キャンパス芳名板へのご芳名掲載
- ◇感謝状・記念品の贈呈
- ◇催し物へのご招待

国立大学法人の会計処理は、「国立大学法人会計基準」および「国立大学法人会計基準注解」に従って行われます。複式簿記、発 生主義といった企業会計の考え方を取り入れていますが、国立大学法人の特性を踏まえて、特有の会計処理を行っています。そ の特徴についてご紹介いたします。

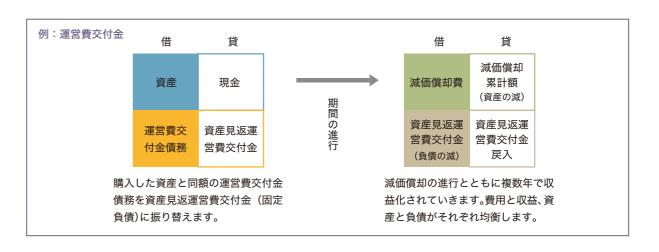
損益の均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の教育研究事業を実施すれば損益が均衡する仕組みになっています。



運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で償却資産を購入した場合は、資産の増加・現金の減少を計上するとともに、受領時 の債務を資産見返負債に振り替えます。

その後、減価償却とともに資産見返負債を減額させていきますが、この際に「資産見返負債戻入」という収益科目を計上するこ とによって、損益が均衡する仕組みになっています。



利益処分

経費節減や自己収入増加などの経営努力により利益が生じた場合は、その利益のうち、文部科学大臣の承認を得られたものが 目的積立金として積み立てられ、翌年度以降に学内の施設整備などに活用されます。



財務の状況

未来創成基金 静岡大学 トピックス

活動状況

貸借対照表

貸借対照表は、決算日(3月31日)におけるすべての資産、負債および純資産を記載することにより、財政状態を明らかにする ためのものです。

(単位:百万円)

資産の部								
中期目標期間	第1期	第2期	第3期					
科 目	16年度	22年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
17 🗀	H17.3.31	H23.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31		
固定資産	57,936	59,688	63,571	63,591	62,657	62,854		
土地	33,355	33,355	32,812	32,811	32,811	32,811		
建物	17,273	23,262	34,116	35,175	35,359	36,945		
減価償却累計額	△ 897	△ 6,505	△ 12,642	△ 13,829	△ 14,990	△ 16,126		
減損損失累計額	-	-	△ 8	△ 8	△ 8	△ 23		
構築物	722	1,276	2,385	2,617	2,660	2,889		
減価償却累計額	△ 74	△ 534	△ 997	△ 1,082	△ 1,170	△ 1,254		
建設仮勘定	-	32	225	13	277	322		
工具器具備品・機械装置・車両・船舶	2,872	7,389	10,786	11,607	11,103	11,113		
減価償却累計額	△ 873	△ 4,580	△ 8,891	△ 9,502	△ 9,164	△ 9,586		
減損損失累計額	-	-	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10		
図書	5,350	5,632	5,450	5,464	5,468	5,473		
美術品・収蔵品	8	5	7	7	7	7		
特許権・商標権(仮勘定含む)	52	210	276	271	257	237		
ソフトウェア	35	99	3	0	-	-		
投資有価証券	104	37	50	48	50	48		
その他の固定資産	6	6	6	6	6	6		
流動資産	4,621	4,983	5,165	5,232	4,409	5,450		
現金及び預金	4,544	4,677	4,855	4,819	3,930	5,004		
未収学生納付金収入	34	56	54	61	54	123		
未収入金	36	233	231	325	411	306		
その他	6	15	22	26	13	15		
資産合計	62,557	64,671	68,736	68,824	67,067	68,304		

質性管計	62,557	64,671	68,736	68,824	67,067	68,304		
中期目標期間	第1期	第2期	第3期					
科目	16年度	22年度	28年度	29年度	30年度	一 令和元年度		
1 -1 🖽	H17.3.31	H23.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31		
固定負債	7,994	9,545	10,929	10,956	11,023	10,516		
資産見返負債 ①	6,618	8,845	9,931	9,474	9,522	9,279		
長期寄附金債務 ②	-	37	50	48	50	48		
長期リース債務	34	385	104	614	679	464		
資産除去債務	-	276	160	162	147	128		
その他(長期借入金等)	1,341	-	682	656	624	595		
流動負債	5,657	4,523	5,053	4,944	4,088	4,971		
運営費交付金債務 ③	189	117	65	5	90	68		
寄附金債務③	1,345	1,349	1,386	1,342	1,300	1,351		
前受受託研究費等 ④	34	83	96	99	107	182		
短期リース債務	198	192	268	196	223	215		
未払金	2,478	1,963	2,739	2,714	1,817	2,525		
その他	1,411	817	497	585	548	629		
負債合計	13,652	14,069	15,983	15,900	15,112	15,487		
資本金	49,262	49,262	48,991	48,991	48,991	48,991		
政府出資金⑤	49,262	49,262	48,991	48,991	48,991	48,991		
資本剰余金	△ 1,071	△ 290	2,635	2,709	1,684	2,396		
資本剰余金⑥	129	7,631	16,647	17,893	18,000	19,750		
損益外減価償却累計額 ⑦	△ 1,200	△ 7,887	△ 13,969	△ 15,139	△ 16,273	△ 17,299		
損益外減損損失累計額	-	-	△ 8	△ 8	△ 8	△ 23		
損益外利息費用累計額	=	△ 34	△ 33	△ 36	△ 33	△ 30		
利益剰余金	714	1,629	1,126	1,223	1,279	1,428		
教育研究環境整備基金積立金(目的積立金)⑧	-	-	-	126	200	222		
積立金	-	449	999	999	999	999		
当期未処分利益	714	1,179	126	97	78	206		
純資産合計	48,905	50,602	52,753	52,924	51,955	52,816		
負債・純資産合計	62,557	64,671	68,736	68,824	67,067	68,304		

損益計算書

損益計算書は、一会計期間(4月1日~3月31日)に発生した全ての費用と収益を記載し、経営状態を明らかにするためのものです。

	(単位:百万円)

中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
科目	16年度	22年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
17	H16.4-H17.3	H22.4-H23.3	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3	H30.4-H31.3	H31.4-R2.3	
経常費用							
業務費	17,532	16,930	18,242	17,786	18,007	17,676	
教育経費 ①	1,374	1,480	2,492	2,134	2,105	2,253	
研究経費 ②	1,040	1,421	1,398	1,338	1,669	1,378	
教育研究支援経費 ③	580	847	788	868	783	775	
受託研究費等 ④	838	1,020	894	952	1,093	1,089	
受託事業費⑤	195	243	274	274	271	254	
人件費	13,503	11,917	12,395	12,218	12,083	11,923	
一般管理費⑥	405	573	489	713	429	638	
財務費用	19	10	6	4	10	8	
雑損	-	-	-	-	1	0	
経常費用合計	17,957	17,514	18,739	18,504	18,448	18,323	
経常収益							
運営費交付金収益 ⑦	10,318	9,616	9,392	9,563	9,350	9,287	
学生納付金収益 ⑧	6,461	5,989	5,964	5,949	5,944	5,912	
受託研究等収益 ⑨	838	1,020	881	952	1,093	1,089	
受託事業等収益 ⑩	195	243	273	274	271	254	
寄附金収益 ⑪	303	268	324	326	344	340	
補助金等収益 ①	-	489	276	379	327	404	
施設費収益 ①	2	46	460	46	108	179	
資産見返負債戻入 ⑫	372	660	674	652	624	600	
その他	136	362	497	469	479	463	
経常収益合計	18,628	18,696	18,746	18,613	18,544	18,533	
経常利益(経常損失)	671	1,182	7	109	96	210	
臨時損失	1,121	11	36	23	48	32	
臨時利益	1,164	8	26	11	20	4	
目的積立金取崩額 ⑬	-	-	129	-	9	24	
当期総利益	714	1,179	126	97	78	206	

- ① 国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費。具体的には正課教育、課外教育等に要する経費。
- ② 研究に要する経費。具体的には研究のために取得する備品、研究施設の維持等に要する経費(科研費、受託研究等経費は除く)。
- ③ 附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する経費。
- ④ 国や企業等との契約に基づき実施する受託研究や共同研究に要する経費。
- ⑤ 国や企業等との契約に基づき実施する受託事業に要する経費。
- ⑥ 本学の管理運営を行うために要する経費。具体的には会議の運営、事務局の業務、キャンパス等の環境整備等に要する経費。
- ⑦ 運営費交付金債務のうち、期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準のいずれかの基準により収益化した額。
- ⑧ 授業料収益(授業料債務のうち期間進行基準により収益化した額)、入学金収益(入学手続完了時に入学手続の対価として計上した額)及び検定料収益(入学検定の対価として入金時に計上した額)。
- ⑨ 国や企業等との契約に基づき実施する受託研究や共同研究にかかる収益。
- ⑩ 国や企業等との契約に基づき実施する受託事業にかかる収益。
- ① 寄附金、補助金、施設費の各財源における費用に対応する収益。
- ② 固定資産(償却資産)取得時に計上した資産見返負債から、減価償却費の発生に対応し振り替えるための収益科目。
- ③ 目的積立金を財源とする費用計上相当額を目的積立金から振り替えるための科目。

貸借対照表

- ① 固定資産を取得した場合、取得原価相当額を計上する負債。当該資産の減価償却費の計上に応じ、収益科目である資産見返負債戻入に振り替える。
- ② 寄附を受けた投資有価証券の元本相当額。
- ③ 国から交付された運営費交付金および使途を特定し受け入れた寄附金の未使用相当額(次年度繰越額)。
- ④ 国や企業等との契約に基づき受け入れた受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)収入のうち、委託期間が継続している場合の次年度繰越額。
- ⑤ 国立大学法人化に伴い政府から現物出資を受けた額の累計額。
- ⑥ 取得した固定資産が国立大学法人の財産的基礎を構成すると認められた場合、取得原価相当額を計上する科目。
- ⑦ 減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産(特定資産)にかかる減価償却累計額。
- ⑧ 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金。

活動状況

静岡大学の概要

財務の状況

未来創成基金 静岡大学

会計の特徴 国立大学法人

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「現金(及び要求払預金)」の受払の状況を「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の三つの区分に分けて表示するものです。

(畄位・百万円)

(単位:百万円)								
中期目標期間	第1期	第2期	第3期					
科目	16年度 H16.4-H17.3	22年度 H22.4-H23.3	28年度 H28.4-H29.3	29年度 H29.4-H30.3	30年度 H30.4-H31.3	令和元年度 H31.4-R2.3		
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,946	1,088	587	477	349	1,035		
 運営費交付金、授業料、寄附金等による収入 	19,627	18,334	17,319	17,312	17,290	17,533		
人件費、原材料商品又はサービスの購入に よる支出	△ 14,688	△ 16,649	△ 16,736	△ 16,852	△ 16,938	△ 16,508		
預り科学研究費補助金等の増減額	8	22	28	17	△ 2	10		
 国庫納付金の支払額 	-	△ 618	△ 23	-	-	-		
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,188	△ 1,715	△ 98	△ 241	△ 963	304		
固定資産の取得及び売却に係る収入と支出の差額	△ 189	△ 2,501	△ 116	△ 239	△ 977	303		
施設費収入①、資産売却等による収入	54	371	1,193	1,131	474	1,950		
固定資産の取得による支出②	△ 243	△ 2,873	△ 1,310	△ 1,371	△ 1,451	△ 1,646		
投資資産の取得及び売却の取引	△ 2,000	785	17	△ 2	13	1		
定期預金の払戻、投資有価証券の償還による収入	5,300	2,706	5,981	4,785	102	81		
定期預金の預入、投資有価証券の取得による支出	△ 7,300	△ 1,920	△ 5,963	△ 4,787	△ 89	△ 79		
 利息の受取額 	0	0	0	0	-	-		
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 224	△ 202	△ 279	△ 275	△ 261	△ 264		
長期借入金の借入による収入	-	-	-	-	-	-		
長期借入金の返済による支出	-	-	-	-	△ 26	△ 31		
リース債務の返済による支出 ③	△ 205	△ 192	△ 272	△ 271	△ 225	△ 223		
利息の支払額	△ 19	△ 10	△ 7	△ 4	△ 9	△ 9		
IV 資金増減額	2,533	△ 830	209	△ 38	△ 875	1,075		
V 資金期首残高	0	5,319	4,561	4,770	4,731	3,856		
VI 資金期末残高	2,533	4,489	4,770	4,731	3,856	4,932		

① 施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の入金額。

決算報告書

決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れ、法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(単位:百万円)

中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
区分	16年度	22年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	H16.4-H17.3	H22.4-H23.3	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3	H30.4-H31.3	H31.4-R2.3	
収入							
運営費交付金	10,801	9,917	9,475	9,612	9,497	9,326	
施設整備費補助金	54	316	1,154	1,091	435	1,911	
船舶建造費補助金	-	-	-	-	-	-	
施設整備資金貸付金償還時補助金	68	-	-	-	-	-	
補助金等収入	-	567	373	430	362	428	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	56	39	39	39	39	
自己収入	6,153	6,299	6,073	5,837	5,830	5,734	
授業料及び入学料検定料収入	6,000	5,938	5,517	5,367	5,351	5,278	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	
財産処分収入	-	-	61	-	-	-	
雑収入	153	361	494	470	478	455	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等①	2,743	1,642	1,617	1,644	1,850	1,962	
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	-	-	-	
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	-	-	-	
目的積立金取崩②	-	-	129	-	23	62	
計	19,819	18,797	18,863	18,656	18,038	19,465	
支出							
業務費③	16,319	15,011	15,473	15,326	15,130	14,976	
教育研究経費	16,319	15,011	15,473	15,326	15,130	14,976	
診療経費	-	-	-	_	-	· -	
施設整備費	54	372	1,193	1,130	474	1,950	
船舶建造費	-	-	-	-	-	-	
補助金等	-	567	373	430	362	428	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ④	1,395	1,555	1,520	1,596	1,745	1,745	
貸付金	-	_	-	-	-	-	
長期借入金償還金	68	-	-	-	26	31	
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	_	-	-	-	-	
計	17,836	17,505	18,561	18,484	17,740	19,132	
収入-支出	1,983	1,292	302	171	297	332	

① 国や企業等との契約に基づく受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)収入および寄附金収入。

② 資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額を含む。

③ ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額。

② 目的積立金による支出のため取り崩しを行った額。

③ 平成 22 年度の区分変更にあわせ、一般管理費を業務費に含めている。なお、業務費には人件費を含む。

④ 国や企業等との契約に基づく受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)にかかる支出および寄附金による支出。

財務リポート 2020

2019 (令和元) 事業年度 2019年4月1日~2020年3月31日

令和3年2月発行 国立大学法人静岡大学 財務施設部財務課 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL 054-238-4352

Mail kessan@adb.shizuoka.ac.jp http://www.shizuoka.ac.jp/

本資料に記載した数値は、表示単位未満を切り捨て(割合は四捨五入) により表示しているため、内訳計と合計が一致しない場合があります。

